

新自然の家移転整備 基本計画(案)

令和4年7月

静岡市教育委員会

目次

1. はじめに.....	2
2. 計画概要.....	3
(1) 背景と目的.....	3
(2) 旧清水和田島自然の家の概要.....	4
(3) 上位計画における位置付け	10
(4) 市立小学校児童数の状況.....	14
(5) 検討経過	14
(6) 移転予定地及び周辺の状況	24
3. 施設整備の考え方	27
(1) 施設整備に向けた課題整理	27
(2) 目指す姿	27
(3) 目指す姿を実現するための基本的な考え方	29
4. 施設計画や導入機能について	30
(1) 施設整備計画	30
(2) 導入機能・施設の考え方	32
(3) 施設規模等.....	32
(4) 導入機能の検討	33
(5) 主な施設の整備方針	34
5. 利用促進に向けた取組.....	36
(1) 年間を通じた活用について	36
(2) 体験活動の内容等について	37
6. 管理運営手法について.....	39
7. 事業スケジュール	40

1. はじめに

清水和田島自然の家(以下、「旧和田島自然の家」という)は、昭和 50 年に旧清水市制定 50 周年記念事業として、美しい緑・澄み切った空気・清らかな清流といった自然環境に恵まれた立地に社会教育施設(青少年教育施設)として開設されました。

開設以来、旧和田島自然の家は青少年教育施設として、自然の素晴らしさや厳しさにふれながら自然に親しむ心や社会性、たくましく生きる力を育て、野外活動や宿泊活動を通して、青少年の健全な育成を図ることを目的として活用されてきました。

本市には、旧和田島自然の家と南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家(以下、「井川自然の家」という)の2つの自然の家が設置されており、旧和田島自然の家では主に小学4年生が1泊2日で興津川流域の清流を活かした体験活動の場として、井川自然の家では主に小学5年生が2泊3日で南アルプスの豊かな自然環境を活かした体験活動の場として、集団宿泊体験を行う施設として用途を棲み分け活用されてきました。

また、年間を通して周辺の自然環境を活かした主催事業を実施し、家族やグループにも多くのご利用をいただいております。

しかし、施設の整備から 40 年以上が経過し、老朽化による施設の劣化が激しいことや耐震性能が不足していることから、平成 31 年(2019 年)4月から利用の受け入れを中止しております。

2. 計画概要

(1) 背景と目的

旧和田島自然の家は、昭和 50 年の開設から 40 年以上市民に親しまれてきましたが、メインプログラムの提供時期以外の閑散期の利用や今後の人口減少に伴う青少年利用の減少等の課題がありました。

また、施設の劣化や耐震性能の不足等により、平成 31 年(2019 年)4 月から休館しており、これまで本施設で行われてきた小中学校の集団宿泊体験は、県内の他の青少年教育施設で実施されており、両河内の豊かな自然や興津川流域の清流を活かした沢登り体験や静岡型小中一貫教育の特色であるしずおか学における、オクシズ学習の実践の場の提供ができていない状況です。

そんな中、旧和田島自然の家が立地する清水区両河内地区において、清水中河内小学校、清水西河内小学校、清水和田島小学校、清水両河内中学校の4校の統合による、施設一体型小中一貫校「静岡市立清水両河内小中学校」の設置検討が進捗し、使われなくなる校舎の跡地活用と旧和田島自然の家の再整備が一体的に検討され、両河内自治会からも西河内小学校跡地への自然の家整備に関する要望書も提出されました。

両河内地域は、自治会によるまちづくりの取組や今後整備を予定されている両河内スマート IC(仮称)などにより交流人口の拡大が期待される地域であります。

そうした背景を踏まえ、未来を担う全ての青少年の成長に不可欠な自然体験を通して、心身ともに健やかに成長するための活動の場、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設の整備、さらに両河内地域の体験や交流の拠点施設として、地域と連携した持続可能な取組による賑わいの創出を目指し、「新自然の家整備基本計画」を策定します。

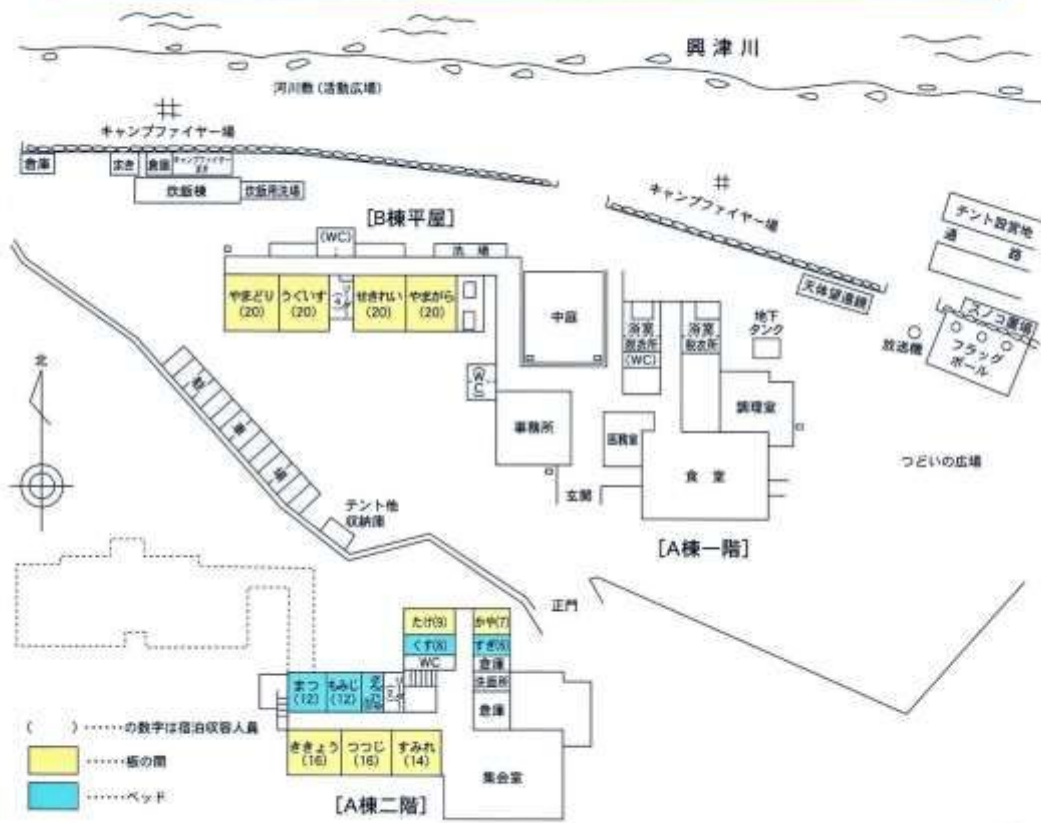
(2) 旧清水和田島自然の家の概要

① 施設概要



所在地	静岡市清水区和田島 271-3
区域区分	都市計画区域外
敷地面積	5,299 m ²
延床面積	2,026 m ²
用途	宿泊施設
建築年度	昭和 49 年 (1974 年)
受入可能人数	192 人
主な施設	宿泊室、食堂、厨房、浴室、保健室、事務室、集会室、つどいの広場、野外炊事場ほか
運営方式	直営方式
年間利用者数 (平成 29 年度)	17,095 人 (延べ利用者数)

静岡市清水和田島少年自然の家 建物・敷地図



食堂



板の間の泊室



集会室



ベッド宿泊室



河川敷



炊飯棟

② 施設の設置目的

旧和田島自然の家は、静岡市自然の家条例(以下、自然の家条例という)に定められた施設であり、設置の目的について、以下のように定められています。

「静岡市は、少年を自然に親しませ、少年に対し自然環境の中で集団訓練を行い、野外活動、自然探究等を通じて、豊かな情操を培い、心身ともに健全な育成を図るとともに、市民に自然探究その他の自然に関する学習の機会を提供するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、自然の家を設置する(静岡市自然の家条例第1条)」

(現在は、条例中に旧和田島自然の家についての記載はありません。)

③ 利用対象者

施設の利用対象者について、年齢や団体・個人の別等による制限は無く、どなたでも利用可能です。ただし、自然の家条例において、利用の不許可について、以下のとおり定められています。「教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、自然の家の利用を許可しないことができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(2) 自然の家の管理上支障があると認めるとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、その利用を不相当と認めるとき。

(静岡市自然の家条例第10条)」

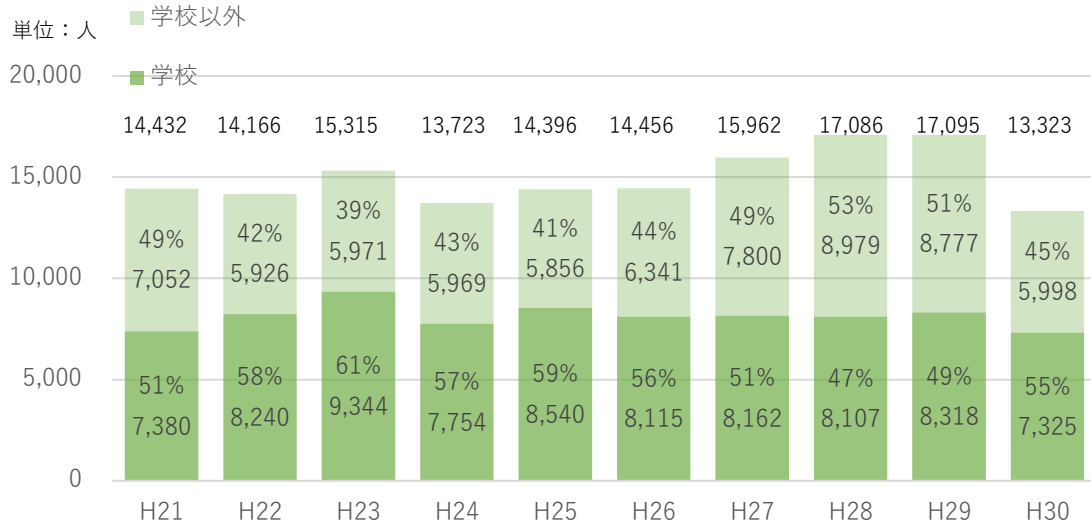
④ 利用状況

施設の利用者数は、平成21年度(2009年度)以降は、1.4万人前後で推移しており、平成24年度以降は、増加傾向にあり、平成28年度(2016年度)～29年度(2017年度)には、1.7万人を超えています。この理由としては、交通アクセス性の改善により、他県団体の利用が増加したこと、平成26年度(2014年度)の条例改正により一般の利用も可能となったこと等が挙げられます。

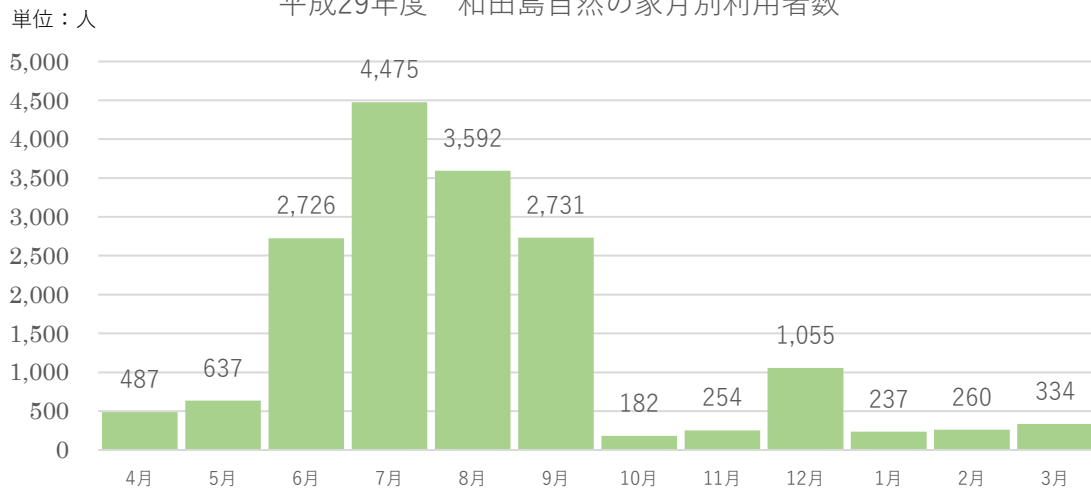
平成29年度(2017年度)の月別利用者数は、7月が最も多く4,475人となっています。次いで、8月は3,592人となっています。一方、6～9月及び12月以外の利用者数は、182～637人程度と少なくなっています。この理由としては、活動プログラムの目玉である沢登り体験の実施可能時期が限られていることや秋～冬季に提供しているプログラムの魅力不足等が挙げられます。

※平成30年度は、休止決定後、年度途中から受入を縮小。

和田島自然の家 利用者数状況



平成29年度 和田島自然の家月別利用者数



⑤ 主催事業の実施状況

旧和田島自然の家では、年間を通して青少年や家族・グループを対象とした、自然の家主催事業を実施しておりました。平成 29 年の実施状況は以下のとおりです。

平成29年度 静岡市清水和田島自然の家 主催事業報告

No.	事業名	実施日	対象	募集数	応募人数・組 応募率 (%)	当日 参加者	内 容
チャ アド ベン チャー	1 サマーアドベンチャー	8/14(月) 8/16(水)	小4 ～中3	100名	218名 218%	103名	大学生がリーダーとなり、グループで、沢のぼり、川遊び、キャンプファイヤーなどの自然体験活動を行う。
	2 スプリングアドベンチャー	3/3(土) 3/4(日)	小4 ～中3	60名	79名 132%	71名	大学生がリーダーとなり、ハイキング、炊飯活動などの自然体験活動を行う。
家 族 ・ グ ル ー プ 対 象 事 業	1 春のわくわくキャンプ	4/15(土) 4/16(日)	家族・個人 グループ	60名	160名 267%	81名	たけのご握り、クラフト活動、炊飯活動などの自然体験活動を行う。
	2 和田島de茶摘み	5/28(日)	家族・個人 グループ	45名	54名 120%	45名	お茶摘み、茶葉づくり、お茶淹れ体験を行う。
	3 和田島deつかみ取り & ホテル	6/3(土) 6/10(土)	家族・個人 グループ	各日 60名	2日計 242名 176%	84 72	ヤマメのつかみ取りや、ホテル観賞などの自然体験活動を行う。
	5 和田島de 沢のぼり & ハイキング	6/25(日) 7/1(土) 7/30(日)	家族・個人 グループ	各日 80名	47名 59% 53名 66% 87名 109%	中止 25名 87名	沢のぼりや前沢コースハイキングなど自然体験活動を行う。
	6 夏のわくわくキャンプ	9/2(土) 9/3(日)	家族・個人 グループ	60名	65名 108%	60名	沢のぼり、川遊び、キャンプファイヤーなどの自然体験活動を行う。
	7 和田島deハロウィン	10/28(土)	家族・個人 グループ	45名	24名 53%	24名	ハロウィングッズづくりやハロウィンパーティーを行う。
	8 秋のわくわくキャンプ	11/18(土) 11/19(日)	家族・個人 グループ	45名	68名 151%	61名	クリスマスリース作りやそば打ち体験などを行う。
	9 和田島de クリスマスリース作り	11/26(日)	家族・個人 グループ	45名	44名 98%	43名	クリスマスリース作りやクラフト体験などを行う。
	10 和田島de E English	11/25(土) 2/24(土)	家族・個人 グループ	各日 20名	10名 50% 36名 180%	10名 22名	英語での炊飯活動やレクリエーションなどを行う。
	11 和田島deミニ門松づくり	12/23(土) 12/24(日)	家族・個人 グループ	各日 60名	105名 175% 97名 162%	58名 64名	ミニ門松を作る。
	12 冬のわくわくキャンプ	1/20(土) 1/21(日)	家族・個人 グループ	30名	27 90%	27名	防災レクリエーションや炊き出しなどの体験を行う。
	13 和田島de トレラン & ロゲイニング	2/17(土)	家族・個人 グループ	45名	46名 102%	43名	トレイルランニング体験やロゲイニング体験を行う。
	14 和田島ファミリーデー	9/10(日) 9/16(日) 9/17(日) 10/8(日) 10/22(日)	家族 グループ	各日 60名	50名 83% 5名 8% 46名 36名 60% 11名	43名 5名 中止 31名 中止	施設を開放し、家族やグループで計画した内容で、楽しい時間を過ごす。 希望によって行える、火起こし体験や、炊飯活動、川遊びなどの選択プログラムがある。

通 年	1 田んぼへ行こう ～通年稲作体験～	6月 7月 10月 10月 11月	親子	45名	58名 130%	45名	田植え、草取り、稲刈り、脱穀、収穫祭などを行う。
--------	-----------------------	----------------------	----	-----	-------------	-----	--------------------------

育 成 事 業	1 利用団体指導者研修会	4/20(金)	学校 関係者	利用 者数			清水和田島自然の家の利用の仕方や活動プログラムについての研修を行う。(幼保、小、中学校、特別支援学校教職員向け)
	2 利用団体指導者研修会	5/6(日)	一般 団体	利用 者数			清水和田島自然の家の利用の仕方や活動プログラムについての研修を行う。(少年団体、一般団体向け)
	3 利用団体指導者実技研修会	6/9(金)	指導者	希望者	9名	9名	沢のぼりと前沢コースハイキングの実技研修を行う。
	4 自然体験活動指導者養成研修会	7/22(土) 7/23(日)	学生	20名 程度	24名 120%	24名	アドベンチャー事業に係る学生キャンプリーダーのスキルを学ぶ研修会。 沢のぼりや、キャンプファイヤーなど児童、生徒への支援の仕方を学ぶ。
	5 サマーアドベンチャー	8/14(月) 8/16(水)	小4 ～中3	100名	218名 218%	103名	児童、生徒を対象とした主催事業の指導者としてのスキルを、自然体験活動を通して学ぶ研修会。
	6 スプリングアドベンチャー	3/3(土) 3/4(日)	小4 ～中3	60名	79名 132%	71名	今までの体験をもとに、児童、生徒を対象とした自然体験活動の指導者としてのスキルを学ぶ研修会。

⑥ 活動プログラム

旧和田島自然の家において実施していた主な活動プログラムは、下表のとおりです。

分類	目的	活動プログラム	概要
野外体験活動	心身の鍛錬に挑戦	探訪・登山・入所ハイキング	友だちと楽しく歩いたり、長い距離を心身の鍛錬を目指して歩いたりするなど、変化にとんだコースに挑戦します。
	グループで協力し、楽しく歩く	ウォークラリー	主なコース【平治の段・杉尾山・石神峠・興津・高根山・河内大石】
	ふだん出会えない自然に触れる	夜間ハイキング	
	清流を満喫、自然を体感する	沢のぼり	興津川の支流である布沢川を上流に向かって、沢をのぼっていきます。川の流れが速かったり、潜ることができたりと川の様子の変化を体で体感します。
		川遊び	興津川の清流で泳いだり、川辺の生き物を捕まえたりします。
	集団の和を高め、仲間作りを進める	キャンプファイヤー	ファイヤーを囲み、楽しいレクリエーションをして過ごします。
		キャンドルセレモニー	ろうそくの炎に思いを込めたり、ゲームやアトラクションで楽しんだりします。
	生活体験	野外炊飯	仲間と協力し、食事を作ったり、寝床を設営したりして、協調性や生活力を育みます。
テント泊			
創作体験	創意工夫を生かした作品づくり	ハンドクラフト	入所の記念や思い出の作品づくりに、また雨天時のプログラムとして行います。 【主な内容】かもの親子・木の実のアクセサリー・どんぐりクラフト・ブローチ・ひも人形・焼杉・竹笛・竹トンボ

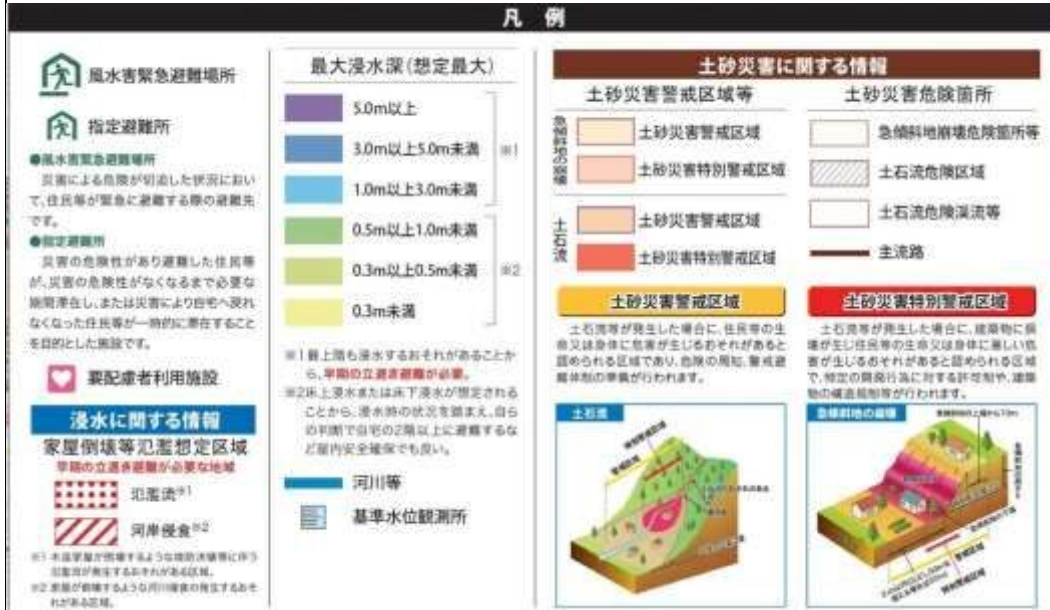
(3) 上位計画における位置付け

計画	内容
静岡市第3次総合計画	<p><分野別の政策・施策></p> <p>5 子ども・教育分野</p> <p>健やかで、たくましく、しなやかに生きる力をもった子ども・若者が育つまちを実現します</p> <p><政策></p> <ol style="list-style-type: none">1. しずおか総がかりで子ども・子育て家庭を支援し子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します2. 学校、家庭、地域が連携し社会を生き抜く力をもった子どもたちを育てます3. 地域社会や世界で力を発揮できる人材を育成します4. すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず生き活きと輝く環境づくりを推進します <p><施策></p> <p>【2 学校、家庭、地域が連携し社会を生き抜く力をもった子どもたちを育てます】</p> <p>○確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の調和のとれた子どもの育成</p>

第 2 期 静 岡 市 教 育 振 興 基 本 計 画	<目指す子どもたちの姿> 急激な少子化・高齢化など、社会変化が厳しい中で、常に夢と希望を持ち、自ら未来を切り拓く『たくましく しなやかな子どもたち』 <基本的な方向性> 1. 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる 2. 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる 3. 信頼される学校づくりを進める 4. 良好な教育環境の整備を進める <施策> 【1. 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる】 ○豊かな心・感性の育成
静 岡 市 オ ク シ ズ 地 域 お こ し 計 画	<目指す将来像> 山村と都市が共生・共育するまち <重点目標> 1. オクシズの集落の活性化 2. 生涯元気集落の構築 3. 地域を支える後継者の確保と地域のお宝継承 <大施策> 1. 地域資源を活かした交流の推進 2. 地域資源を活かした新しい産業の創出 3. 安心・安全な地域環境の整備 4. オクシズの公益的機能の維持・保全 5. 担い手確保と地域のお宝継承 【1 地域資源を活かした交流の推進】 ○地域の魅力を活かした振興・交流拠点の整備
静 岡 市 地 域 防 災 計 画	地域防災計画は、市の地域ならびにその地域の住民の生命、身体及び財産を災害から保護することをその目的とし、災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項その他必要な事項について、市、防災関係機関、市民・事業所等が果たすべき責務や役割を定めています。 静岡市の地域防災計画は、風水害や大火災等一般災害への対処を定めた「一般対策編」と、大規模地震対策特別措置法」第6条の規定に基づく「地震防災強化計画」を含む「地震対策編」、津波災害の予防と津波災害時の対策について定めた「津波対策編」の3編で構成されています。

画

ここでは、既存施設および、移転予定地周辺のハザードマップを以下に示します。



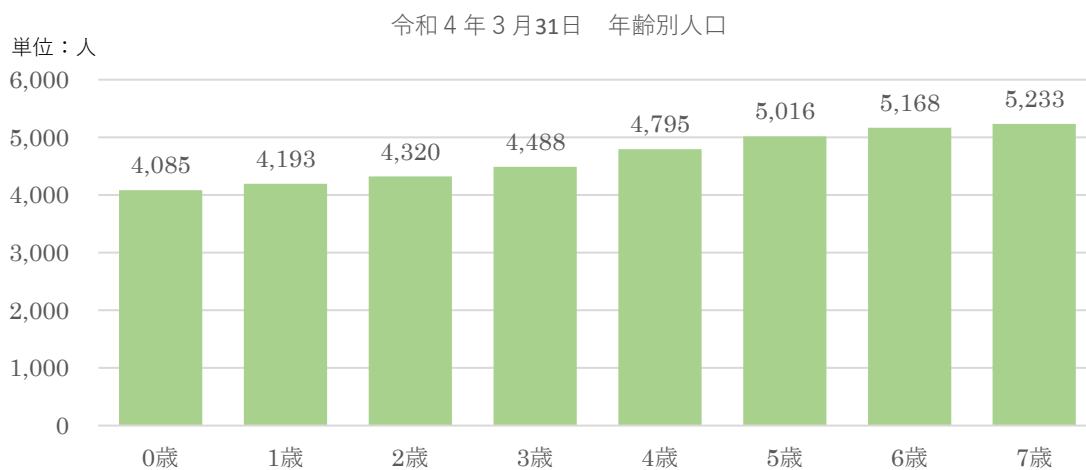
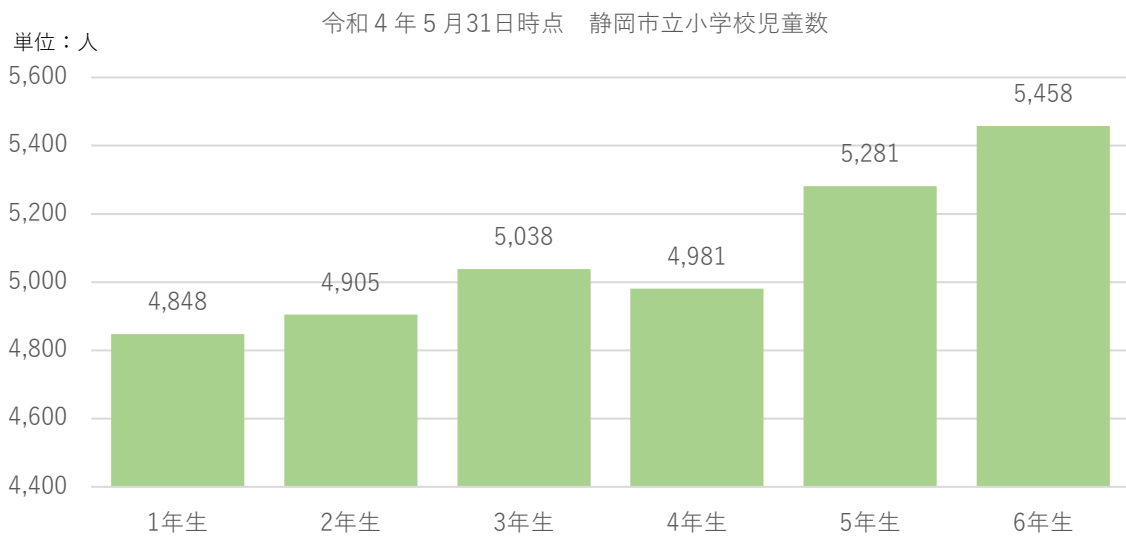


静 岡 市 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 基 本 方 針	<p><基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総資産量の適正化 2. 長寿命化の推進 3. 民間活力の導入 <p><具体的な取組></p> <p>【1 総資産量の適正化】</p> <p>① 公共建築物</p> <p>保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の保有総量の縮減に向けて。「公共建築物施設群別マネジメント方針」、「配置適正化方針」及び「個別施設計画」をもとに、中期的な視点から計画的に取り組めます。</p> <p><公共建築物施設群別マネジメント方針></p> <p>【青少年育成施設】統廃合</p> <p>類似施設を持つ公共のレクリエーション施設（キャンプ場）との役割分担を明確化しながら、統廃合を図る</p> <p>【小学校】継続・複合化・統廃合</p> <p>市全体では児童数は減少傾向にあるが、固定的なコストは毎年度変わらずに発生しているため、大規模改修・更新の時期を捉え、減築により施設総量の縮減に取り組む。</p> <p>減築の結果、余剰となった運動場等は他施設の建設用地として活用する。</p> <p>大規模改修や更新の際は、原則として地域で利用される他の公共施設の併設を検討するなどして、地域コミュニティの拠点としての再整備を図る。</p> <p>教室利用されていない部屋については、他の公共施設としての活用を図るなど、最大限の有効利用を図る。</p>
---	---

(4) 市立小学校児童数の状況

令和4年度の静岡市立小学校児童数集計から見る、児童数状況は、緩やかな減少を示しており、少子化の傾向は進んでいる状況です。1年生の児童数は、6年生の児童数の約10%減少となっています。

令和4年3月31日時点の市内の年齢別人口集計においても減少傾向は変わらず、これまでの主な利用者層である、市内青少年人口の減少が進むことが想定されます。



(5) 検討経過

① 再整備検討経過

旧和田島自然の家の再整備に向け検討を行ってまいりました。検討の経過は次のとおりです。

時期	経過
平成31年2月	平成30年度 静岡市自然の家運営協議会
平成31年2月	清水和田島自然の家リニューアルに向けた両河内地域検討会

平成 31 年 2 月	第 1 回清水和田島自然の家リニューアルに向けた施設の在り方検討会
平成 31 年 2 月	第 2 回清水和田島自然の家リニューアルに向けた施設の在り方検討会
令和元年 7 月	令和元年 第 1 回 静岡市自然の家運営協議会
令和元年 12 月	静岡 SA スマート IC 検討会及び両河内スマート IC (仮称) 検討会の第 1 回町内検討会議
令和元年 12 月	両河内地区小中学校統廃合による跡地に係る関係課長会議
令和 2 年 2 月	令和元年度 第 2 回 静岡市自然の家運営協議会
令和 2 年 2 月	再整備基本構想の策定
令和 2 年 7 月	両河内地区小中学校の統合による跡地に係る関係課長会議
令和 2 年 9 月	両河内地区連合自治会から清水西河内小学校跡地への自然の家の移転整備要望書受領
令和 3 年 2 月	令和 2 年度 静岡市自然の家運営協議会
令和 3 年 6 月～	西河内小学校土砂災害特別警戒区域土質調査業務
令和 3 年 6 月～	西河内小学校土砂災害特別警戒区域対策工事予備設計業務
令和 3 年 7 月	令和 3 年度 第 1 回 静岡市自然の家運営協議会
令和 4 年 1 月	令和 3 年度 第 2 回 静岡市自然の家運営協議会

② アンケート調査概要

再整備にあたり、市内の小学校、青少年団体、両河内地域検討会参加者、静岡市自然の家運営協議会委員を対象にアンケート調査を行いました。

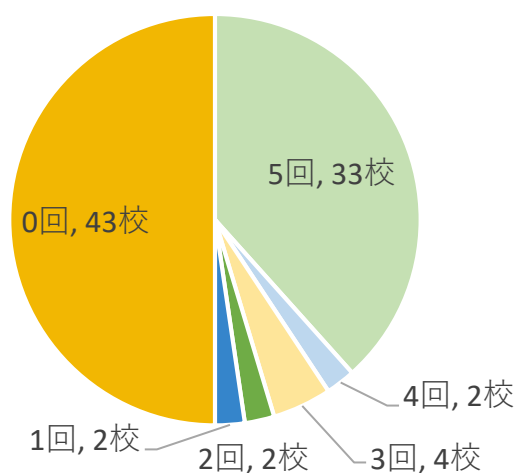
項目	内容
調査目的	再整備にあたり、再開後に望まれる施設や活動内容等について、様々な立場からの意見を聴取し基本構想・基本計画策定の参考とする。
実施時期	平成 31 年 1 月 16 日～平成 31 年 1 月 29 日
調査対象	(ア)市内小学校、(イ)青少年団体、(ウ)両河内地域検討会参加者、 (エ)静岡市自然の家運営協議会委員

③ アンケート調査結果

(ア) 市内小学校

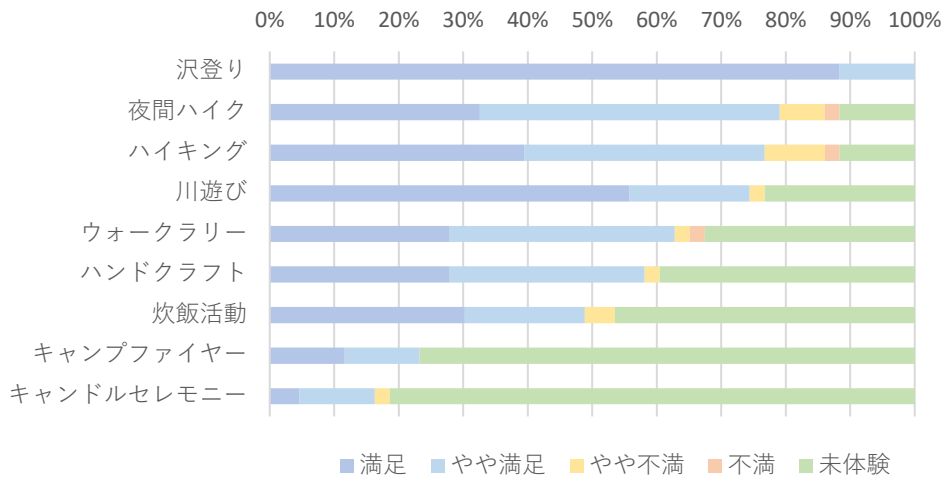
- 過去5年間の利用状況は、「0回」が最も多くなりましたが、半数の学校が1回は利用したことがある結果となりました。
- 過去5年間に利用のあった学校の内、利用回数は5回が最も多く、旧和田島自然の家を利用していた学校の多くは、毎年施設を利用していたことが分かります。

過去5年間の利用状況



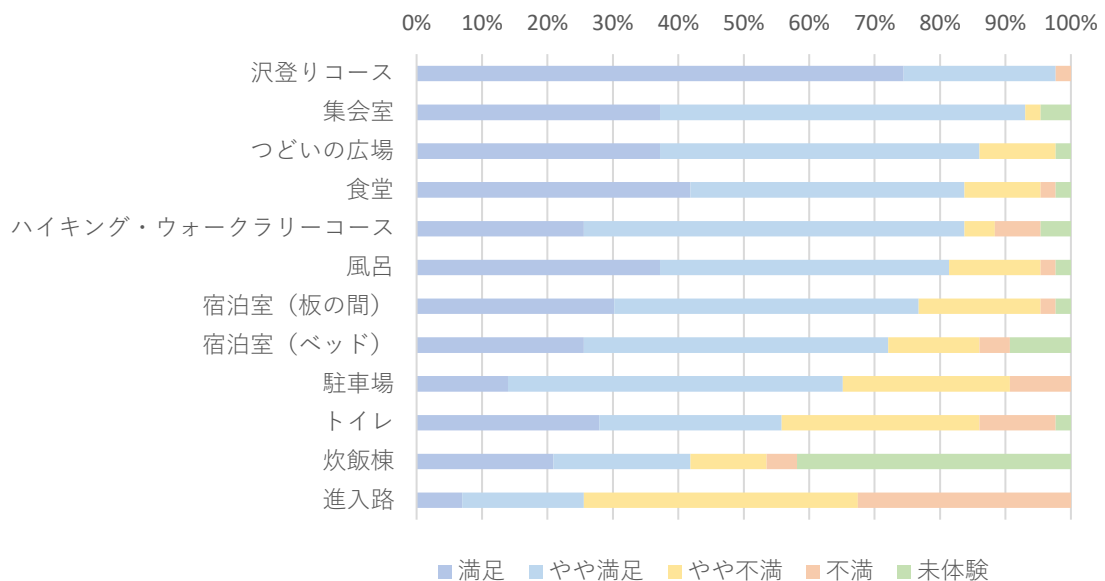
- 活動プログラムの満足度は、沢登りが最も高く、次いで夜間ハイク、ハイキングとなりました。特に沢登りの満足度は100%となりました。

活動プログラムの満足度



- 施設設備等の満足度は、沢登りコースが最も高く、次いで集会室、つどいの広場となりました。
- 満足度の低い項目は、駐車場、トイレ、進入路等、アクセスに関する部分が主となりました。(炊飯棟については、未体験の回答が多く、満足度が低くなった。)主な不満の意見としては、「大型バスの進入ができない」、「トイレが汚い・臭いが気になる」、「進入路が狭く危険」等がありました。

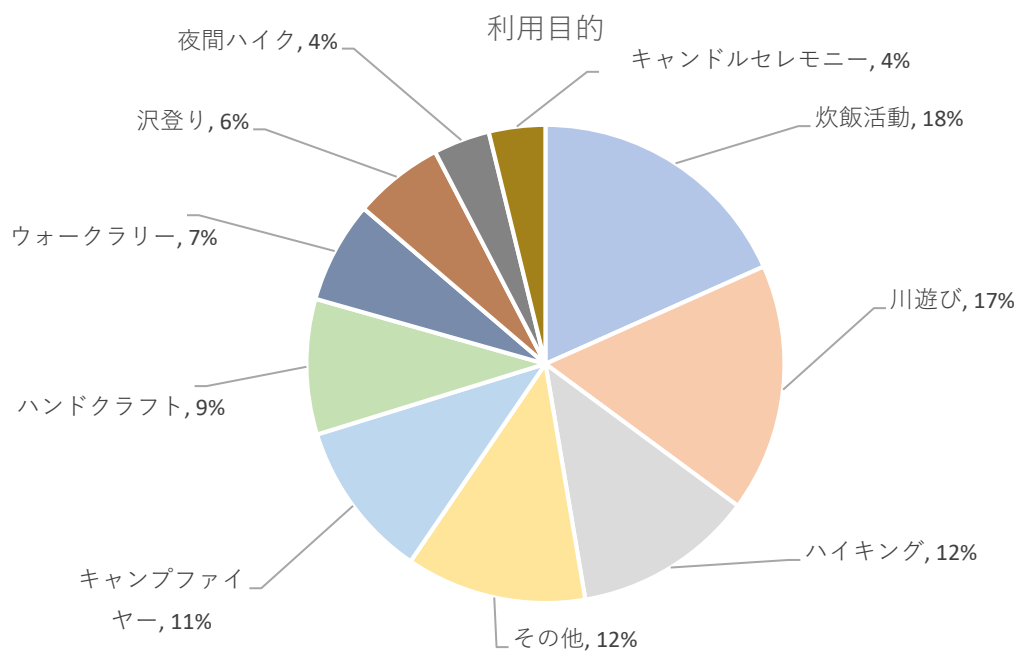
施設設備等の満足度



- 設置されたら良いと思う設備等という質問に対しては、「星座観察広場」、「雨天時に使用できる体育館」、「プラネタリウム」、「指導者用個室」、「空調設備」、「アスレチック」、「ハイキングコース用トイレ」、「バス用駐車場」等が挙げられました。

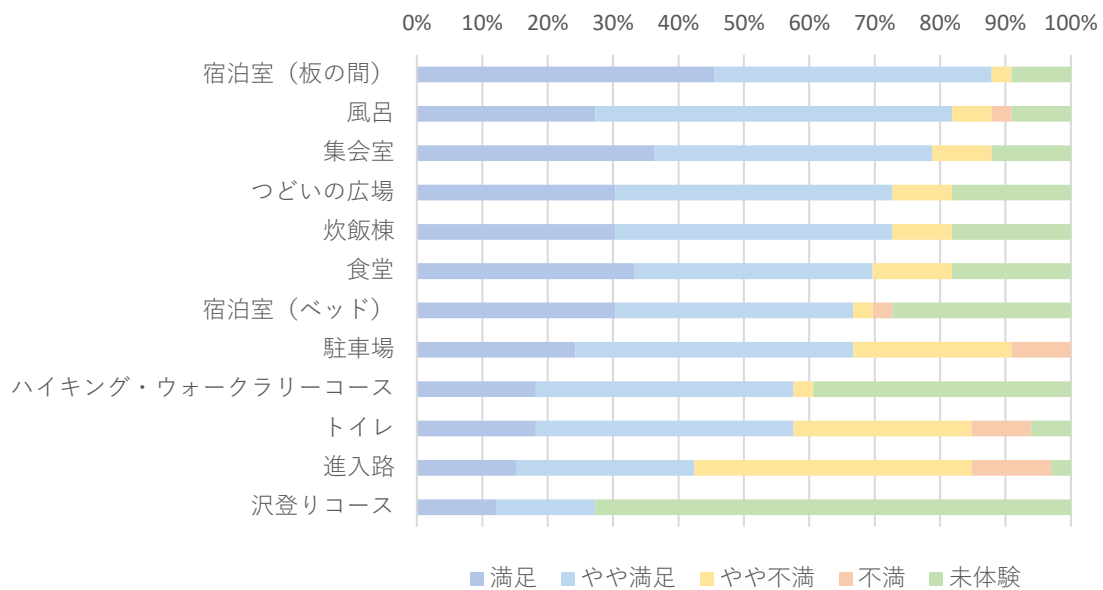
(イ) 青少年団体(過去5年間に利用のあった団体)

- 青少年団体の利用目的としては、炊飯活動が最も多く、次いで川遊び、ハイキングとなりました。



- 施設設備等の満足度は、宿泊室(板の間)が最も高く、次いで風呂、集会室となりました。
- 満足度の低い項目は、駐車場、トイレ、進入路等、アクセスに関する部分が主となりました。(炊飯棟については、未体験の回答が多く、満足度が低くなった。)主な不満の意見としては、「入口が狭く分かりづらい」、「トイレ等設備の老朽化を感じる」、「駐車場が狭い」等がありました。

施設設備等の満足度



- 設置されたら良いと思う設備等という質問に対しては、「バスケットボール等ができる体育館」、「広い駐車場」、「広いキャンプ場」、「広いキャンプファイヤー場」、「会議室・研修室」、「空調設備」、「談話スペース」、「様式トイレ」、「クロスカントリーコース」等が挙げられました。

(ウ) 両河内地域検討会参加者

- ・自然の家再開後に望む、地域での役割(主な意見)

- 現代に合った快適な施設を整備し、様々な体験活動を提供する(減量プログラム・女性グループ向けプログラム・ハードなアウトドアプログラム等)。
- 1年中活用できる施設。
- 生涯学習交流館と連携した施設(農業体験、地元企業との協力等)。
- 小学生～ファミリー層向けの、より踏み込んだ自然体験の提供(四季ごとに変わる川や森の昆虫・鳥・生き物の観察と研究)。
- シルバー世代向けのカルチャーセンターではやらないような学びの場の提供(南北朝時代の両河内、地質学の視点で学ぶ両河内等)。

- 子ども～大人までを対象とした林間学校として、魅力ある両河内を発信し、往来人口増加、移住増加に寄与する。
- 避難所としての機能。
- 地域住民との共有の場としてのスペースを設ける。
- 両河内の特産品等の紹介。
- この土地の自然を活かした活動を通して、地域の素晴らしさを内外に発信する。
- 他地域から自然体験を求めて訪れる子供、教師に自然の素晴らしさ、大切さ、役割を伝えていく施設。

・地域の特性を活かした学校向け活動内容(主な意見)

- 古道めぐりハイキング
- ロゲイニング
- 地元小学生との交流
- 両河内の生き物捕獲・調査
- 竹を活用したおもちゃ作り(紙鉄砲・杉の実鉄砲・凧・竹馬・そり)
- 炭に関する活動
- 米・野菜作り
- お茶摘み、茶工場見学
- そば栽培、収穫、製粉、そば打ち
- 防災対策にもなる火起こし体験

・多くの世代に利用してもらうための活動内容(主な意見)

- 星空・星座観察
- 年代別に交流の場を提供する
- サイクリング
- スポーツ合宿等の利用
- 興津川を活用した活動
- ジビエ料理の提供
- ネイチャーガイドツアー
- バードウォッチング
- 地域の食材を使った料理(バーベキュー等)企画
- 体験講座(味噌作り、こんにゃく作り、草木染め等)
- 両河内の歴史を学ぶ企画(歴史的建造物、神社、民話、伝説、方言等)
- 新緑・紅葉ハイキング
- お茶の飲み比べ、お茶菓子の勉強会、おしゃべりサロン等

・自然の家に必要となる設備等(主な意見)

- 山、ハイキングコースの整備
- 薬草や野草の植栽
- 専門書、ガイドブック、標本等
- 各種スポーツ利用が可能な体育館
- プロデュースや企画を担当できるプロフェッショナル
- 近隣施設の魅力向上、連携(森林公園、展望台等)
- 洋式トイレや個室
- キャンプ場やバーベキュー場
- バー

(エ) 静岡市運営協議会委員

・自然の家再開後に望む役割(主な意見)

- 自然にふれあい、持続可能な取組をすることで、守るべき環境を維持していくこと。
- 市内のシルバー世代がお茶や食事にふらっと寄れる場所。
- 青少年のみならず、全世代に野外体験、自然体験を提供すること。
- 親子・三世代体験教室。
- 創意工夫をしていく体験、友達と話し合ったり、協力したりして課題解決に向かう体験の提供。
- 子どもの主体性を育てる場所。
- 小中学生に対し、学校教育における自然体験活動を中心とした集団宿泊行事を実施できる施設としての位置づけを第一に考えたい。その上で、静岡、両河内ならではの多様な自然体験プログラムを個人や各種団体に対して、提供できる施設。
- 沢登り・川遊びといった和田島自然の家ならではの自然体験の継続。
- 少年・少女に限定せず広く利用できる施設。

・学校向け活動内容(主な意見)

- お茶産地である両河内ならではの、お茶を使った茶道教室、お茶菓子作り等
- 学校ではできない川遊び、山遊び
- エコキャンプ(防災キャンプ)
- 危険予知活動
- 施設周辺にあるものを発見したり、近隣住民と交流したりすることで、地域の良さを見つけ、改めて自分の住んでいる地域の良さを感じさせる体験
- 雨天対応プログラムとして、集団で何かを成し遂げたり、互いに理解しあえたりする活動
- ロゲイニング

- 星座観察
- 森林体験

・多くの世代に利用してもらうための活動内容(主な意見)

- 魚(ヤマメ等)を捌く体験・串焼き体験
- ロゲイニング
- マウンテンバイクツーリング等自転車愛好家イベント
- お茶・抹茶のスイーツ作り
- ラフティング
- スポーツ団体等の部活、サークル合宿利用
- 和田島らしく美味しい食事の提供
- 材料探しを含めたものづくり、調理体験
- 農業体験
- 指導者としての活動を募集
- のんびりと居心地がよく、仲間作りができる活動
- ジビエ料理会
- 新茶試飲会
- 俳句や写真を取り入れた活動
- お手軽ウォーキング等の健康教室
- 両河内観光企画

・多くの世代に利用してもらうための工夫(主な意見)

- 清潔感のある施設整備(宿泊室・炊飯棟等)
- 利用規制の緩和
- ネット環境の整備
- 床面のフラット化(バリアフリー化)
- 歓談しやすい雰囲気のリビー作り
- ミニオートキャンプ場整備
- 4~6人程度の宿泊室整備
- 自然の家というネーミングが古い

・自然の家に必要となる設備等(主な意見)

- 体育館
- お茶室
- 露天風呂

- お湯の出る炊飯棟
- 屋根付きの炊飯棟
- 洋式トイレ
- バス、トイレ付きの宿泊室
- ネット環境の整備
- 自然+最先端を融合させたもの
- 施設までの送迎
- バスが駐車可能な駐車場
- 「ここにしかないもの」という特徴

(6) 移転予定地及び周辺の状況

① 交通アクセス

移転予定地は、新東名高速道路清水いはらICから車で15分程度の距離に位置しています。アクセスは主に自家用車となりますが、公共交通機関を利用する場合には、JR清水駅からしずてつジャストライン三保山手線を利用し但沼車庫前から静岡市自主運行バス但沼系統に乗り換え、和田島車庫から大平系統に乗り換えることでアクセスが可能です。

② 周辺の状況

移転予定地周辺には、清水森林公園や興津川等の自然資源や、やませみの湯や各キャンプ適地等の活動資源があり、体験活動や歴史学習、各種スポーツ等の体験プログラムへの活用や連携が可能であると考えられます。



周辺の主な施設等

施設名等	施設の概要
清水森林公園 (やすらぎの森)	清水区を流れる興津川の上流に位置する両河内の西里・河内地区につくられた広大な公園です。 敷地内には、「黒川キャンプ場」「西里温泉やませみの湯」「笑味の家」「食事処・たけのこ」などの施設がありハイキングコースも整備されています。
笑味の家	地元で採れた新鮮な農産物やお菓子を販売しています。
食事処たけのこ	健康的な食材にこだわり、森林公園を訪れるみなさまに丹精こめた料理を提供しています。
黒川キャンプ場	テントサイトや炊事棟を備えた本格的なキャンプ場。公園内の食事処や売店も利用できます。
清水西里温泉 「やませみの湯」	森林公園内にある日帰り公営温泉。大きな内風呂、男女各3つの露天風呂があります。地元の竹を使った変わり湯、「竹炭の湯」は美肌や打身などに効果があります。
キャンプ適地	両河内地域内にある無料キャンプ場。地元の方のご協力の基、管理・運営を行っております。(土村・西里・重野島)
清水両河内小中学校	令和4年4月に清水中河内小学校、清水西河内小学校、清水和田島小学校、清水両河内中学校の4校が統合し開校した施設一体型小中一貫校。
清水ナショナルトレーニングセンター	国内外のナショナルチームやJリーグなどのトレーニングキャンプ、学生・生徒の合宿、スポーツ関係者(監督・コーチ・審判等)の研修、健康維持のための一般市民の利用等サッカーに限らず、さまざまなニーズに対応できる総合スポーツ施設です。
両河内生涯学習交流館	生涯学習交流館は、市民の皆さんの自発的な学習活動を支援し、学習活動を通じて地域の交流や連携を深め、市民主体のまちづくり活動を推進することを目的として設置されています。
清流の里グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ等を楽しむことができます。
興津川	興津川水系の本流。清流として知られ、狩野川とともに静岡県釣りの名所で、東日本で一番早くアユ漁が解禁されます。 自然の家の体験活動「川遊び」等にも利用しています。
布沢川	興津川の支川。自然の家の体験活動「沢登り体験」の活動場所として利用しています。
杉尾山	杉尾山山頂にある展望台からは興津川流域の竜爪山、真富士山、青

	笹山や富士山などが見渡せます。
河内の大石	高さ 19m、周囲長さは 60m もあり、市指定の文化財になっている大石です。安政自身の際に影響を受け、その翌年の大雨で真富士山中腹から流出したものとわれています。

3. 施設整備の考え方

(1) 施設整備に向けた課題整理

施設整備に向けた目指す姿の設定のため、旧和田島自然の家の現状と課題について、以下のとおり整理しました。

現状
体験の目玉である沢登り体験は春夏しか実施できず、秋冬に閑散期が発生している
これまでの主な利用者層である青少年人口が減少している
自然の家がどなたでも利用できる施設という認知度が低い
利用が自然の家での宿泊、体験で終わることが多く、利用者を地域内で周遊させる機能がない

課題
年間を通して体験することのできるプログラムの開発や体験活動以外の利用提案
青少年だけでなく、親子や親子3世代に渡って体験できる事業の実施
広く開かれた施設としての機能に関する施設整備や広報活動
地域内の施設や名所、体験を巡ることのできる仕組みづくり

(2) 目指す姿

旧和田島自然の家は、青少年教育施設として、野外活動や宿泊活動を通して、青少年の健全な育成を図ることを目的に、多くの青少年に活用されてきました。

移転後も豊かな自然環境や自然を活かした体験活動、文化交流体験を通して、「豊かな心・感性を育む」、「豊かな自然で五感を磨く」、「粘り強く立ち向かう姿勢を持つ」、「チャレンジ精神を持って取り組む」、「文化を学びローカルの魅力を知る」、「交流を通して多様な価値観、視点を知る」といったキーワードの基、本市の目指す「たくましくしなやかな子どもたち」の育成に取り組んでまいります。

また、青少年に限らず全ての世代に自然体験や自然学習の機会を提供するとともに、地域のコミュニティスペースとしての機能や様々な来訪者を受け入れる機能を併せ持つことで、地域と来訪者の交流を生み出す空間を創り出し賑わいのある施設とするため、次のとおり目指す姿を設定しました。

目指す姿

たくましくしなやかな子どもたちの教育を支援するとともに
豊かな自然環境や地域の個性を活かし両河内の賑わいを創出する

たくましくしなやかな子どもたちの育成

自然環境	自然体験	文化交流体験
 <p>豊かな心・感性を育む 豊かな自然で五感を磨く</p>	 <p>粘り強く立ち向かう姿勢を持つ チャレンジ精神を持って取り組む</p>	 <p>文化を学びローカルの魅力を知る 交流を通して多様な価値観、視点を知る</p>
<p>静岡市が目指す「たくましくしなやかな子どもたち」の育成に取り組めます</p>		

両河内地域の賑わい創出



(3) 目指す姿を実現するための基本的な考え方

目指す姿を実現するための基本的な考え方について、新自然の家の移転整備における方針を次のとおりとします。

方針1 青少年教育・学校教育を支援する施設としての整備

- 学校等の集団宿泊体験に対応した宿泊等機能の整備
- 学校教育と連動した自然体験プログラムの提供や支援体制の構築
- 両河内ならではのコンテンツを通じた文化交流体験の提供や地域との連携体制の構築
- 集団生活における規則やルールを学ぶ自然体験、社会体験活動の提供

方針2 体験・交流の拠点施設としての整備

- 少人数グループでの宿泊利用に対応した宿泊等機能の整備
- 日帰りや立ち寄りでの利用に対応した機能の整備
- テレワーク等に対応した施設やインターネット環境等の整備
- 地域独自のコンテンツ(自然・文化・人材)の価値を向上させる取組
- 子どもから大人まで様々な学び、体験を享受できる仕組み、体制の構築

4. 施設計画や導入機能について

(1) 施設整備計画

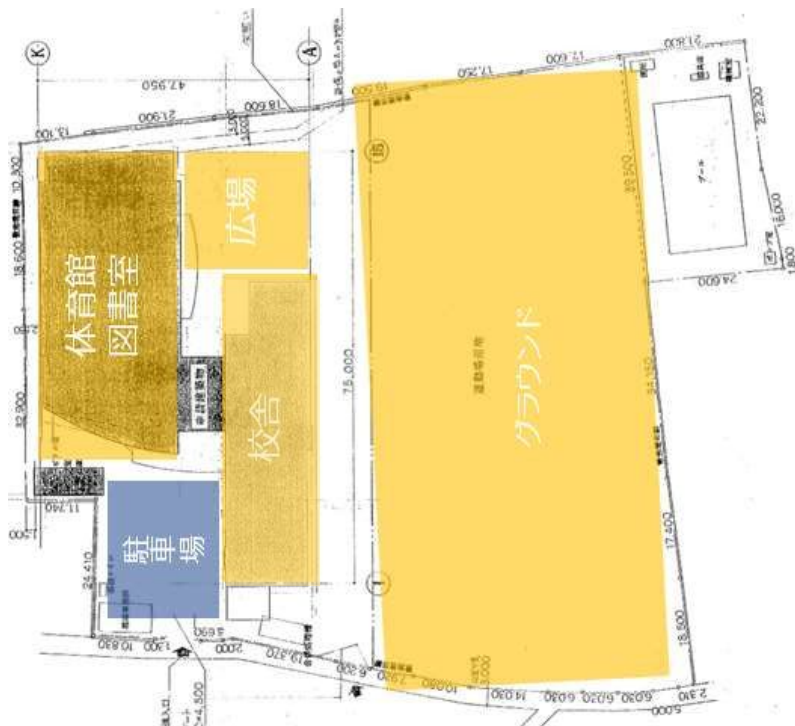
① 移転予定地概況



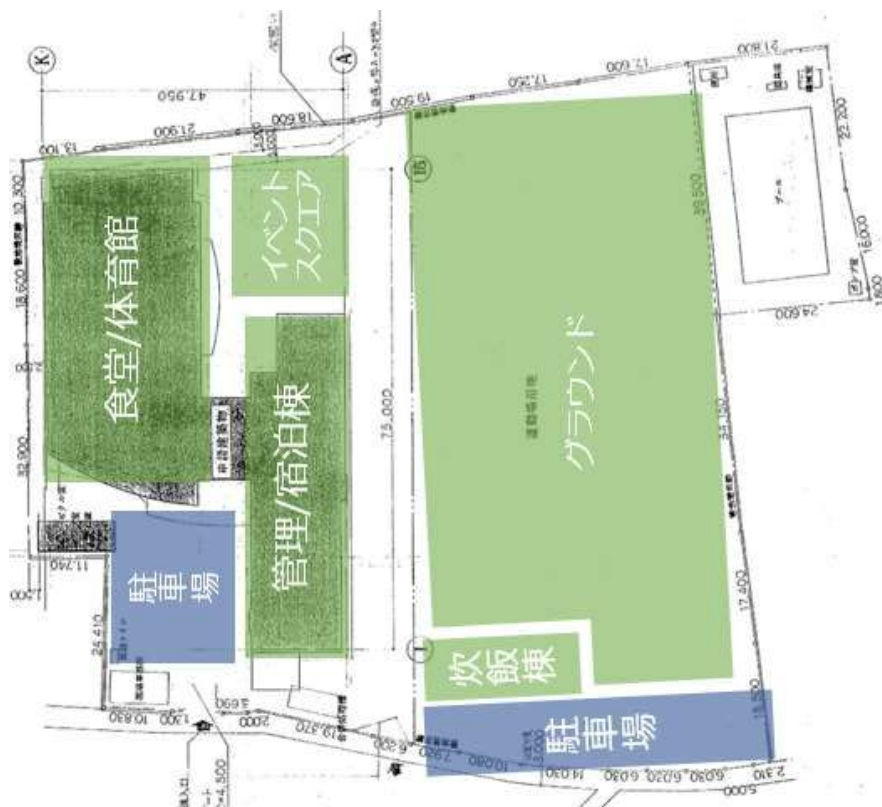
所在地	静岡市清水区西里 143	
区域区分	都市計画区域外	
敷地面積	5,299 m ²	
延床面積	3,465 m ²	
用途	学校等	
建築年度	平成 8 年 (1996 年)	
主な施設	校舎 (職員室、教室、特別教室、図書室、集会室 ほか)、 体育館、グラウンド、機械室、電気室、プール、浄化槽設 備 ほか	
地域防災計画	指定避難所 地震緊急避難場所 (一次避難地)	
法規制	土砂災害警戒区域	用途変更にあたり特別警戒区域対策が必要 (体育館裏)
	がけ条例	対象箇所に増築する場合、対策が必要

② 配置計画

(改修前)



(改修後)



(2) 導入機能・施設の考え方

新自然の家における導入機能や施設の考え方については、青少年教育施設として市内小学校を中心とした集団宿泊体験における利用を最優先としながら、幅広いニーズに対応した体験・交流の拠点施設として利用者層の拡大に向け、市民や市外の団体・個人による利用のほか、地域住民や観光を目的とした来訪者も利用可能なスペースも含めた施設整備を目指すこととします。

なお、旧清水西河内小学校は、静岡市地域防災計画において指定避難所及び地震緊急避難場所(一次避難所)とされており、自然の家の供用開始後も、引き続き地域の防災機能を確保し、避難所として受け入れを行います。

(3) 施設規模等

新自然の家における施設規模等の想定について、以下のとおりとします。

- ① 宿泊定員:150 名程度(令和4年度実施市内小学校利用意向調査の結果や、市内小学校児童数状況のほか、既存校舎構造等を勘案し、設定しました。)
- ② 敷地面積:10,230 m²程度
- ③ 延床面積: 3,665 m²程度(既存校舎:2,266 m²、既存体育館:1,199 m²、新設野外炊飯棟200 m²程度)

(4) 導入機能の検討

新自然の家において必要と考えられる機能等を以下のとおり整理しました。

導入機能	機能の考え方
宿泊機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の集団宿泊に対応できる機能 ● 青少年団体の他、少人数グループの利用に対応できる機能
多目的機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内運動やレクリエーションを行うことができる機能 ● 音楽等の文化的活動を行うことができる機能 ● 各種研修や会合を行うことができる機能 ● ネット環境を使ったテレワーク等に対応できる機能
交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者同士や地域住民とのコミュニケーションを促す機能
情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コンテンツ(文化・歴史・人材)を発信する機能
野外活動機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験プログラムを通し自然体験を行うことができる機能 ● 屋外運動やレクリエーションを行うことができる機能

導入機能	施設設備内容
宿泊機能	宿泊室、バリアフリー対応宿泊室、食堂、浴室、バリアフリー対応浴室、洗面所、トイレ、多目的トイレ ほか
多目的機能	体育館、グラウンド、食堂（再掲）、交流室（カフェバー）、イベントスクエア ほか
交流機能	交流室（カフェバー）（再掲）、談話スペース、ホール、イベントスクエア（再掲） ほか
情報発信機能	交流室（カフェバー）（再掲）、ホール（再掲）、イベントスクエア（再掲） ほか
野外活動機能	野外炊飯棟、グラウンド（再掲）、炭焼き体験施設 ほか
管理機能	事務室、宿直室、保健室、リネン室、電気室、機械室、ボイラー室、厨房設備、消防設備、給排水設備、浄化槽設備、空調設備、駐車場、倉庫 ほか

(5) 主な施設の整備方針

宿泊室	<ul style="list-style-type: none">● 大規模団体から家族やグループまで様々な利用を想定し、居室の広さなど複数タイプの宿泊室を計画します。● バリアフリー対応の居室など、どなたでも利用可能な宿泊室を計画します。
トイレ・洗面所	<ul style="list-style-type: none">● 各階に大規模な団体にも対応可能なトイレ・洗面所を計画します。● 多目的トイレなど、どなたでも利用可能なトイレを計画します。
食堂	<ul style="list-style-type: none">● 様々な利用者が不自由なく利用できるインテリアを計画します。● 食事利用以外にも研修、会合等の利用を想定し、配置変更が可能なインテリアを計画します。
浴室	<ul style="list-style-type: none">● 大規模な団体にも対応可能な男女別の大浴場を計画します。● バリアフリー対応のユニットバスなど、どなたでも利用可能な浴室を計画します。
交流室	<ul style="list-style-type: none">● 施設利用者以外にも利用可能なスペースとし、交流や地域の文化・情報の発信が可能な機能を計画します。● 簡易的な飲料の提供が可能な機能を計画します。
体育館	<ul style="list-style-type: none">● 既存の体育館を活用し、様々な利用方法を想定した備品設置を計画します。
管理機能部分	<ul style="list-style-type: none">● 利用者同士の交流や地域の文化・情報の発信が可能なコーナーを計画します。● 使用可能な敷地内を最大限活用し、駐車スペースの整備を計画します。
屋外施設	<ul style="list-style-type: none">● 野外炊飯体験等の屋外調理が可能な炊飯棟を計画します。● 既存のグラウンドを活用し、様々な利用方法を想定した備品設置を計画します。● 既存の炭焼き窯を活用し、炭焼き体験が実施可能な施設を計画します。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 施設内のインターネット環境の整備を計画します。

※施設整備のイメージ

宿泊室

大人数での利用に対応する居室
和室では、集会等のフリースペースとしての利用も想定



1～3名程度
の家族・グ
ループ利用に
対応する居室

ワーケーショ
ン等の利用も
想定



カフェバー



地域のコミュニティカフェとしての利用
や、地域住民・利用者の交流場所として
の機能を計画
ナイトタイムは、懇親利用のためアル
コール等の提供も想定

イベントスクエア



憩いの場としてのフリースペース
地域の野菜市・夜間の星座観察・映画の野外上映等の会場とし
ての利用や屋外でのテレワーク利用等を想定

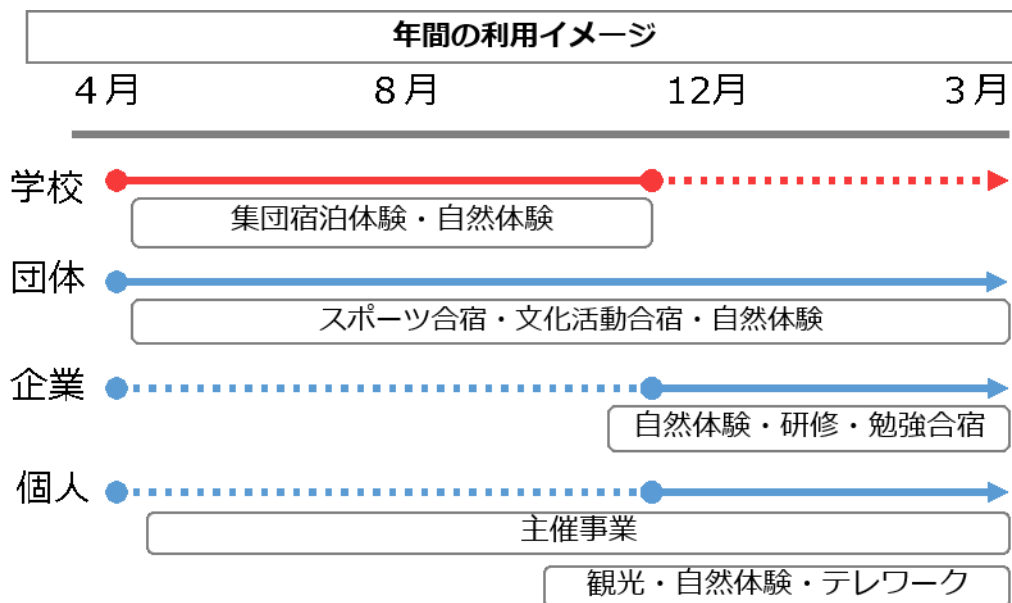
5. 利用促進に向けた取組

(1) 年間を通した活用について

施設の利用促進に向けては、旧和田島自然の家の主な利用者層であった学校や青少年団体に加え、スポーツや文化系の団体や家族・グループ・個人での利用のほか、企業等との連携による利用等、年間を通した利用促進に取り組んでまいります。

また、交流室のカフェ機能やイベントスクエアの機能等を施設利用者以外の方（地域住民や観光来訪者等）も立ち寄りで利用可能とすることで、交流の場、情報発信の場、イベント実施の場としての活用を図り、様々な方が利用できる施設としての取組を計画します。

対象	取組例
学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 両河内スマート IC（仮称）の整備によるアクセス向上による、市内全域及び近隣市町村等からの利用受入 ● 低年齢層向けプログラムの提供による幼稚園等への利用拡大
団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館、グラウンド等を活用したスポーツ団体、文化系団体の合宿受入 ● サッカー、バスケットボール等各種スポーツ大会の開催 ● 民間団体等による各種イベント会場利用の誘致
企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内のネット環境を活用した企業研修等の利用受入 ● 自然体験を通じたチームビルディング研修の提案 ● 企業との連携による環境教育、食育活動等の実施 ● 市長部局や旅行事業者との連携による県外からの教育旅行の利用受入
個人	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民、近隣施設、旅行事業者との連携による地域周遊型企画やグリーンツーリズム企画の実施 ● 秋季、冬季における魅力的な事業の開発（炭焼き体験教室・オリエンテーリング・サイクリング等） ● 交流室やイベントスペース等の施設を活用したミニコンサート等イベントの実施による地域利用の創出 ● 施設内のネット環境を活用したテレワーク利用等の創出



(2) 体験活動の内容等について

新自然の家では、旧和田島自然の家で実施していた体験活動の継続実施及び新たな活動の開発や近隣施設と連携した事業の実施を進めていきます。以下に、予定している活動の一例を掲載します。

活動内容	活動場所
沢登り体験 鮎釣り体験 川遊び	興津川・布沢川周辺
ハイキング 夜間ハイキング 杉尾山ハイキング バイオリゲイニング フォトリゲイニング オリエンテーリング トレイルランニング ボードウォーク サイクリング ネイチャーゲーム 自然・野鳥・昆虫観察	両河内地域周辺、自然の家周辺、杉尾山ほか
星座観察 炭焼き体験 野外炊飯 アウトドアクッキング体験 キャンプファイヤー	グラウンド、野外炊飯棟、イベントスクエア、食堂ほか

興津川流域の環境を活かした環境教育 地域食材を活かした食育 体験活動を通じた英語教育 体験活動を通じたチームビルディング 防災体験	体育館、自然の家周辺、清水森林公園ほか
キャンドルセレモニー 各種スポーツ ミニコンサート	体育館、グラウンド、交流室、イベントスクエアほか
農業体験 そば打ち体験 餅つき体験 地域交流体験 両河内歴史探訪	両河内地域周辺、清水森林公園ほか
杉玉作り 地産竹を活用したクラフト（門松作り・竹馬作りほか）	体育館、食堂ほか

6. 管理運営手法について

様々な自然体験活動や地域独自のコンテンツを活かした施設の活用により、目指す姿の実現に向けて管理運営を行う必要があります。旧和田島自然の家は、市直営方式にて管理運営を行ってまいりましたが、新自然の家においては、新たな機能の付加や利用者層の拡大の取組等、これまでの運営とは大きく異なる点も多くあり、民間活力の導入について検討する必要があります。

管理運営手法について、市直営方式・指定管理者制度導入のメリット・デメリットを精査し、改めて方向性を定めることとします。なお、検討にあたっては新自然の家が、青少年教育施設及び地域の拠点施設として効果的に機能するため、次の点について考慮し、検討を進めます。

- (1) 市の社会教育施策の方向性や意図を正確に体现できる体制
- (2) 学校教育と連携したプログラムの提供や支援体制
- (3) 地域社会と連携し、地域の魅力発信や振興に寄与する取組の実施
- (4) 多様化するニーズに柔軟に対応ができる体制
- (5) 社会教育や野外体験活動に対する専門性を持つ人材の確保
- (6) 利用者に価値のある体験を提供するための研究、研修体制の確立

7. 事業スケジュール

事業スケジュールについて、下記のとおり予定しており、令和7年4月の供用開始に向け準備を進めてまいります。

内容 \ 年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
校舎改修			設計			工事						
土砂対策		詳細設計			工事							
旧自然の家解体	解体事前調査	解体設計		解体工事	用地返却							